

第215回 教育研究評議会 要録

日時 令和5年1月25日(水) 12時58分～14時48分
場所 遠隔会議：仮第一会議室、各研究室等
出席者 榊理事長、今岡学長、榎本理事、藤原副学長、久保副学長、西村副学長、黒子副学長、遊佐副学長、中山文学部長、山内理学部長、中山生活環境学部長、藤田工学部長、渡邊人間文化総合科学研究科長、鈴木広光評議員、吉田容子評議員、酒井評議員、柳沢評議員、鈴木則子評議員、高田評議員、柳澤評議員、吉田哲也評議員
列席者 三野監事、大久保監事、三谷監事、林総務課長、望月企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、太田施設課課長補佐、横井情報課長/学術情報課長、濱田国際課長、米谷研究協力課長、鱸学務課長、桑原学生生活課長、早川入試課長、岩阪監査室長
議長 今岡学長

議事に先立ち、前回の記録を確認。

I 審議事項

1. ネーミングライツ事業による収入に対する支出予算の配分について
財務課長から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。
文学部長から、第6条はどの条文に係るのかとの質問があり、榎本理事から、第2条及び第5条で取り扱うことができない事案が生じた際に第6条で対応する旨の回答があった。
2. 同一法人内の柔軟な教員配置検討プロジェクトチームの設置について
榎本理事から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。
3. 奈良教育大学と奈良女子大学との単位互換に関する覚書の締結について
西村副学長から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
理学部長から、現在行われている連携開設科目(教養科目)と今回の覚書との関係及び開講形態について質問があり、学務課長から、連携開設科目の枠組みを拡大する意図はなく、主に教職科目で単位互換を行っていく際に、この覚書を用いること、開講形態は両大学間においてオンラインで実施する旨の回答があった。
4. その他
なし

II 報告事項

1. 第8回経営協議会及び第15回役員会について
学長から、資料4により報告があった。
2. 国大協総会について
学長から、資料5により報告があった。
3. 奈良国立大学機構への予算措置について(令和4年度追加配分、令和4年度第2次補正予算、令和5年度予算案)
榎本理事から、資料6により報告があった。
理学部長から、今回の資料は学内においてどこまで配付して良いかとの質問があり、榎本理事から、学内に限り全資料の共有は可である旨の回答があった。

人間文化総合科学研究科長及び理学部長から、教授会等において同様の説明を行っていただきたい旨の要望があった。

4. 大学院教育改革について

榎本理事から、資料7により報告があった。

高田評議員から、規模の大きなプロジェクトに申請する際、学部を跨いでコーディネートを行う人材が必要である旨の意見があった。この意見に対して理事長から、数名のコーディネーターが取りまとめを行うことでは限界があるため、各コースで研究分野の強みを検討し、それを企画につなげていく体制の構築が必要である旨の意見があった。

高田評議員から、奈良国立大学機構の両大学で大学を跨いで研究を進めていく分野に対して、インセンティブを付与する制度を設けてはどうかとの意見があった。

高田評議員から、大学院生のトランスファラブルスキル修得への取組について、実態としては、キャリア開発支援本部が中心的な役割を果たしつつ実施しているが、授業の中で行われる取組としての形が見えにくいので、これをより見える化してアピールしていくことが必要である旨の意見があった。

5. 経営戦略室における検討状況について

榎本理事から、資料8により報告があった。

6. 連携教育開発センターにおける検討状況について

榎本理事から、資料9により報告があった。

7. 中期目標・中期計画の変更手続き等について

藤原副学長から、資料10により報告があった。

8. 第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（素案）等について

企画課長から、資料11により報告があった。

9. 令和4年度卒業式及び令和5年度入学宣誓式の実施形態について

総務課長から、資料12により報告があった。

10. 節電・省エネルギーの協力のお願いについて

施設課長から、資料13により協力依頼があった。

人間文化総合科学研究科長から、年間の光熱水料の目標値や実績を月単位でグラフにするなど、視覚的に訴える工夫も必要である旨の意見があった。

11. 各室等からの報告について

なし

12. その他

榎本理事から、資料14により、12月23日開催の産地学官連携プラットフォーム設立に関する懇談会について報告があった。

以上